

感情面でも、経済面でも「不動産」

“ほほえみ相続®”宣言からみる相続のお悩み傾向

株式会社夢相続（本社：東京都中央区八丁堀 4-11-4 八丁堀フロント 5 階 代表取締役 曾根恵子）は、2021年1月9日より約3か月間、家族の絆と財産を守る“ほほえみ相続®”宣言を募集し、延べ295作品の応募がありました。10代から90代までと幅広い年代の方からご応募いただき、特に50代～70代の年代が70%を占めています。また男女比はほぼ半々で、やや男性が多い傾向です。今回ご応募いただいた内容から、感情面、経済面でお客様が抱えている問題は何なのかを分析しました。

◆心配なのは不動産

感情面のお悩みとして、41%を占めていたのは「不動産」。次いで「寄与」が27%。相続法の改正により、特別寄与の制度が創設され、介護に対しての寄与に関して関心も高くなっているものと考えられます。不動産に関しても、相続法改正で配偶者居住権が新設されています。これについても、どのように利用するのが良いのかと悩まれる方も多いのではないのでしょうか。



また、経済面については、約37%の方が「生前対策」とお答えいただいています。次いで、不動産に関わる課題が複数続いており、やはり経済面においても相続対策とくに不動産が主なお悩みとなっているようです。

家族の絆と財産を守る“ほほえみ相続®”宣言の入選作品については、
夢相続ホームページにてご紹介しています。

https://www.yume-souzoku.co.jp/koubo/hohoemisengen_2021/



【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-6222-9233 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/>